

春やすみジュニアロースクール

~ Spring Junior Law School ~

皆さんも、テレビのニュースやドラマなどで、弁護士の仕事や裁判のシーンを見たことがあると思います。弁護士や裁判官、検察官の仕事に興味を持っている人もいるのではないでしょうか。そこで、この春休み、弁護士と一緒に「法」と「裁判」を体験するプログラムをご用意いたしました。様々な事例を基に公平な解決策を考える『民事編』と、刑事模擬裁判をご覧いただいたうえで、皆さん自身が「裁判官」、「検察官」、「弁護士」となってそれぞれ「判決」、「論告」、「弁論」を考える『刑事編』です。ふるってご参加ください。

●日 時●

平成29年3月24日(金) 13:00~17:30 ※昼食は済ませてから12:45までにお越し下さい。 (12:30受付開始)

●集合場所●

弁護士会館12階講堂 (東京メトロ「霞ヶ関駅」B1ーb出口直結)

●対 象 者●

中学生(現中1~中3)

●定 員● 40名

●参 加 費●

無料

●備 考●

裁判傍聴はございません。

MAP 阜居 国土 交通省 外務省 総務省 警視庁 +日比谷線 桜田門駅 5番 ₩ 農林水産省 旧法務省 (赤レンガ棟) 東京地方裁判所 厚生労働省 環境省 <mark>™</mark> B1-b) 酸門 ←至 虎ノ門 祝田涌り 東京家庭裁判所東京簡易裁判所 弁護士会館 日比谷公園

●お申込方法●

メールでお申込下さい(メール以外のお申込はお受けできません)。

■お申込みメールアドレス■

junior@ichiben.or.jp

■お申込み記載事項■

- ①氏名 ②ふりがな ③性別 ④住所(〒番号も) ⑤電話番号
- ⑥学校名(公立中学校の場合は区名も) ⑦学年 ⑧保護者氏名
- 9保護者連絡先(=緊急連絡先)
- ※ 記載事項に不備不足があると受付できませんので、ご注意ください。 ※ お送りいただいた情報は、ジュニアロースクールの実施及び関連する 諸連絡の目的においてのみ使用させていただきます。

■メールお申込受付期間■

平成29年2月21日(火) 12:00(正午) から

※ 受付開始前にメールを送信いただいても受付られません。 お申込み受付完了後、受付完了メールが返信されますので、上 記アドレスからメールを受信できるよう事前に設定してください (迷惑メール設定など受信設定方法については<u>通信会社等に</u> お問い合わせください)。

平成29年3月17日(金) 12:00(正午) まで

※ 但し、申込が定数を大幅に超えた場合は、受付期間 中であっても、受付を終了させていただくことがあります ので、予めご承知下さい。

■選定方法■

お申し込みが募集定員を上回った場合は抽選させていただきます。参加の可否はメールにてご連絡させていただく予定です。参加者には、3月22日(水)までに「受講票」を郵送させていただきますので、当日必ずご持参下さい。

裁判や問題解決に取り組もう!

<お問合せ先> 〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階 第一東京弁護士会 法教育委員会 担当事務局 千葉 TEL: 03(3595)8582

